社協会員募集

住み慣れた地域で　　安心して暮らし続けたい

『今だからこそ、空を見上げて、明るい未来に希望をもって‼』
〈ふれあい・交流を目的とした川北コミュニティ協議会えんとつ町気球フェス〉

住み慣れた地域で安心して暮らしたい…　元気に過ごしたい…
悩みがある…　　孤独である…　　何とかして解決したい…

一人ひとりにいろんな思いがありますが、住み慣れた地域で安心して暮らすということは、誰もが願いとするところです。

社協は「“暮らし続ける”想いが叶うまち　かわにし」の実現を目指し、住民の皆さまとともに福祉活動に取り組んでいます。その貴重な財源に充てられるのが、社協会費です。会員になっていただくことが、地域活動への応援、参加となり、誰もが暮らしやすいまちづくりにつながります。

会員になるには？

○お住いの自治会を通じて
○社協事務局へ来所いただく
○お振込みいただく
（事務局までご連絡ください）

会員の種類と金額

○普通会員	３００円～/年
○賛助会員	１，０００円～/年
○団体会員	２，０００円～/年
○法人会員	３，０００円～/年

※３００円未満は、協力金として受けさせていただきます。
※賛助会員会費（2,000円以上）は、税額控除制度の対象となります。
　なお受付は、社協窓口のみとなります。ご希望の方は窓口へお越しください。
　詳しくは社協ホームページをご覧ください。

社協会費にご協力
よろしくお願いします。

社会福祉法人川西市社会福祉協議会

あなたの「会費」が
誰もが住みよいまちをつくります

社協会費の使いみち

ご協力いただいた社協会員会費は、６割を地区福祉委員会へ配分し、地域での助けあい、支えあい活動や子育て支援、ボランティア活動など、誰もが住みよいまちづくりを推進する活動に役立てられます。４割は高齢者や障がい者の当事者団体の活動支援や福祉啓発等、社協の福祉事業に役立てられています。

●地区福祉委員会活動
令和２年度配分額：4,839,486円
（令和3年3月10日現在）
小地域における、“ふれあい・支えあい・つながりあい”活動を進めています。
〇ふれあいサロン、コミュニティカフェなど
みんなの居場所づくり
〇地区相談窓口
〇福祉ネットワーク会議　など

ふれあい交流

「カフェさくら」
〈桜小地区福祉委員会〉

「折り紙の会」

●ボランティアの育成・支援
ボランティア活動センターを設置しボランティアの育成、啓発、ボランティアグループへの支援、ボランティア活動に関する相談やコーディネートを行っています。

「みんなで歌を」
〈けやき坂小地区福祉委員会〉

令和２年度実績

【総額8,065,810円】
（令和3年3月10日現在）
昨年度は、コロナ禍であったにもかかわらず多くの皆さまに納入いただきました。
ご協力いただきました自治会をはじめ、地域の皆さまに深く感謝申しあげます。

助けあい・支えあい活動

●他にも、車いすや遊具等の貸し出しも行っています。

社会福祉法人　川西市社会福祉協議会
川西市火打１丁目１２番１６号キセラ川西プラザ福祉棟１階
TEL　072（759）5200　　FAX　072（759）5203
ホームページもご覧ください　　http://www.k-shakyo.or.jp